



# 三重県公報

平成29年7月4日(火)

第 2917 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
448	有害な興行の指定	(少子化対策課)	2
449	放置自動車の廃物としての認定	(廃棄物・リサイクル課)	2
450	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知	(治山林道課)	2
451	区画漁業の免許の内容となるべき事項等の決定	(漁業環境課)	3
452	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	3
453	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	( 同 )	5
454	証紙の販売所の所在地を変更した旨の届出	(出納局)	5
<b>公 告</b>			
	平成29年度行政書士試験の実施	(法務・文書課)	6
	三重県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更	(漁業環境課)	7
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	9
	県営住宅の入居希望者の募集	(住宅政策課)	9
<b>人 事 委 公 告</b>			
	平成29年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の実施	(人事委員会)	11
	平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の実施	( 同 )	13
	平成29年度三重県警察官A採用候補者試験(第2回目)の実施	( 同 )	14
	平成29年度三重県警察官B採用候補者試験の実施	( 同 )	15
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	(災害対策課)	17
	同伴	(大気・水環境課)	19

告 示

**三重県告示第 448 号**

三重県青少年健全育成条例（昭和 46 年三重県条例第 62 号）第 11 条第 1 項の規定により、有害な興行として次のとおり指定しました。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

番号	区分	興行名	配給会社名等	指 定 日 年 月 日	指定理由
35	映画	アンダー・ハー・マウス (原題) BELOW HER MOUTH	シンカ (カナダ)	平成 29 年 7 月 4 日	著しく性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残忍性を助長するため、青少年に観覧させることがその健全な育成を阻害すると認められる。
36	映画	ニッポン色合戦 初物食いの奥さんたち	新日本映像		
37	映画	密室タクシー 汚された聖女たち	新日本映像		
38	映画	W不倫 寝取られ妻と小悪魔娘	オーピー映画		

**三重県告示第 449 号**

三重県生活環境の保全に関する条例（平成 13 年三重県条例第 7 号）第 81 条第 1 項の規定により放置自動車を廃物として認定するため、同条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

なお、告示の日の翌日から 14 日を経過した日以後において、当該放置自動車を廃物として認定します。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

放置されていた場所	放置自動車の車名	放置自動車の種別	放置自動車の塗色	放置自動車の車台番号	連絡先
四日市市尾平町地内 (三滝川左岸)	ホンダ C B 250 R S	二輪の軽自動車	白	調査不能	環境生活部 廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課

**三重県告示第 450 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 の規定において準用する同法第 30 条の規定により告示します。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
度会郡度会町・大紀町（以上 2 町について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課、度会町役場及び大紀町役場に備え置いて縦覧に供します。)

## 第 2

### 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

鳥羽市・度会郡南伊勢町（以上 1 市 1 町について次の図に示す部分に限る。）

### 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

### 3 変更後の指定施業要件

#### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課、鳥羽市役所及び南伊勢町役場に備え置いて縦覧に供します。)

---

## 三重県告示第 451 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 11 条第 1 項の規定により区画漁業（のり養殖業）の免許の内容となるべき事項等を次のとおり定めました。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

### 1 免許予定日

平成 29 年 11 月 1 日

### 2 申請期間

平成 29 年 7 月 4 日から同年 10 月 3 日まで

### 3 免許の内容となるべき事項及び地元地区

別冊のとおり

「別冊」は省略し、三重県農林水産部漁業環境課及び津農林水産事務所水産室に備え置いて縦覧に供します。

---

## 三重県告示第 452 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

伊勢ショッピングセンター

伊勢市楠部町乙 160-2

### 2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	岡崎 双一
ジャスフオート株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6	本多 進
株式会社ニューステップ	東京都中央区新川 1-22-15	高田 覚司
株式会社ニコロポーロ	東京都千代田区外神田 6-5-3	菅田 茂
株式会社ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	木村 保
株式会社コックス	静岡県浜松市鍛冶町 320-23	萩原 久示
株式会社錦	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目45-19	西尾 遼一
有限会社みょうこうえん	伊勢市一之木 2-3-10	荒木 俊明
株式会社テンフアッション	大阪府大阪市西成区梅南1丁目7番1号 第2花園ビル	吉川 昭治
株式会社キング	京都府京都市下京区東塩小路高倉町 2-1	山田 幸雄
有限会社アイランド	伊勢市宇治浦田 3丁目58番5号	斎藤 節子
有限会社ヤナダヤ	愛知県名古屋市中区城西1丁目3番5号	山田 道明
株式会社ラブフォー	四日市市中部 12-11	加藤 幾恒
エステール株式会社	東京都新宿区西新宿 3-20-2	丸山 朝
有限会社ナカヨ	伊勢市一之木 1-5-8	中居 要一郎
イトキン株式会社	大阪府大阪市西区南堀江 1-4-19	辻村 章夫
フジパンストア株式会社	愛知県名古屋市長久区松園町 1-50	高木 和己
有限会社藤屋窓月堂	伊勢市宇治中之切町 46-1	藤波 俊也
株式会社スイートガーデン	京都府久世郡久御山町大字佐山小字双栗 37-1	山本 悟
株式会社寿司丸忠	愛知県名古屋市中区尾頭 2-14	榎 正雄
株式会社グリーンハウスフーズ	東京都大田区田園調布 3-46-8	田沼 千秋
株式会社オクノ靴店	伊勢市曾祢 2-4-5	奥野 善春
株式会社カワムラ	伊勢市大世古 2-1-17	川村 武
有限会社フレンド赤ちゃん屋	伊勢市大世古 2-3-10	永田 一郎
株式会社赤ちゃんセンターアズマ	伊勢市一之木 1-2-3	東 真道
株式会社ツルカメコーポレイション	愛知県名古屋市中区錦三丁目20番27号	原岡 稔
有限会社トム	伊勢市曾祢 2-4-8	川村 行雄
有限会社山文	伊勢市大世古 2-3-1	北澤 文一郎
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区泉 2-21-25	猪飼 忍
株式会社マスダ	松阪市湊町 117-1	増田 恭子
中部クロックハウス株式会社	東京都杉並区西荻北 2-28-7	花谷 洋二
有限会社かざぐるま	伊勢市宮後 2-9-38	滝川 和彦
株式会社ブックバーン	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	柿内 宏一
株式会社ブック・スクウェア	松阪市川井町大坪 718	赤塚 秋世
株式会社タツミヤ	東京都八王子市市暁町 1-32-13	曲淵 恵美子
小泉アパレル株式会社	大阪府大阪市中央区備後町三丁目1番8号	植木 勇
株式会社大谷	新潟県新潟市弁天2丁目3番18号	大谷 勝彦
タルボットジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	河邊 守
株式会社動物館アイドルスリー	津市中央 8番11号	杉本 三省

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	岡崎 双一
株式会社ビーユー	大阪府大阪市西成区梅南1丁目7番31号 第2花園ビル	水江 充

株式会社キング	京都府京都市下京区東塩小路高倉町 2-1	山田 幸雄
フジバンストアー株式会社	愛知県名古屋市長徳区松園町 1-50	廣村 昌弘
株式会社寿司丸忠	愛知県名古屋市長徳区尾頭 2-14	小鹿 孝匡
株式会社グリーンハウスフーズ	東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号	田沼 千秋
株式会社赤ちゃんセンターアズマ	伊勢市一之木 1-2-3	東 壽賀子
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区平和二丁目 2 番 17 号	猪飼 千壽子
株式会社マスタ	松阪市湊町 117-1	世古 俊子
株式会社ザ・クロックハウス	東京都中央区京橋一丁目 11 番 2 号	大野 禄太郎
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 6 番地	羽牟 秀幸
タルボットジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	小幡 浩司
木村 千奈美	伊勢市粟野町 813 番地 8	—
株式会社ペグプレジュール	愛知県名古屋市中村区井深町 10 番 28 号	渡辺 道久
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号	城戸 一弥

## 3 変更年月日

平成 29 年 6 月 13 日

## 4 変更理由

小売業者の入退店による小売業者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名の変更のため

## 5 届出の日

平成 29 年 6 月 13 日

## 6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

## 7 届出等の縦覧の期間及び時間

平成 29 年 7 月 4 日から同年 11 月 6 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

**三重県告示第 453 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により明和町から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール明和

多気郡明和町大字中村字長波賀 1223 番地ほか 71 筆

## 2 明和町から聴取した意見

意見なし

## 3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

## 4 意見の縦覧の期間及び時間

平成 29 年 7 月 4 日から同年 8 月 4 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

**三重県告示第 454 号**

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売人の名称	販売所の名称	所在地		変更年月日
		旧	新	
北伊勢上野信用金庫	西出張所	伊賀市上野忍町 2473 番地の 5	伊賀市上野丸之内 38 番地の 4	平成 29 年 7 月 1 日

公 告
-----

平成 29 年度行政書士試験を次のとおり実施する旨、一般財団法人行政書士試験研究センター理事長磯部力から通知がありました。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 試験日時

平成 29 年 11 月 12 日（日）午後 1 時から午後 4 時まで

2 県内の試験場所

津市一身田町 2843 高田高等学校

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

ア 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46 題）

憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とします。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成 29 年 4 月 1 日現在施行されている法令に関して出題します。

イ 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14 題）

政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

平成 29 年 8 月 7 日（月）から同年 9 月 8 日（金）まで

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書と一緒に配布する専用の封筒により簡易書留郵便で郵送してください。平成 29 年 9 月 8 日（金）の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類

受験願書一式

エ 受験手数料

7,000 円

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

郵送を希望する方は、140 円分の切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（角形 2 号：A4 サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、次の宛先まで郵便で請求してください（平成 29 年 9 月 1 日（金）必着とします。）。

a 配布期間

平成 29 年 8 月 7 日（月）から同年 9 月 1 日（金）まで

b 宛先

〒100-8779 日本郵便株式会社 相模原郵便局留め

## 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

- (イ) 窓口配布
- a 配布期間  
平成 29 年 8 月 7 日（月）から同年 9 月 8 日（金）まで
- b 配布場所  
三重県総務部法務・文書課、三重県庁玄関受付案内、各地域防災総合事務所及び各地域活性化局、三重県志摩建設事務所総務・管理・建築室並びに三重県行政書士会
- (2) インターネットによる受験申込み
- ア 受験申込み画面への入力  
一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。
- イ 受験手数料の払込み  
受験手数料（7,000 円）の払込みは、(7)(イ)いずれかの方法によります。なお、一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。
- (ア) クレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）による決済  
利用できるクレジットカードは、VISA、Master、UC、JCB、アメリカン・エクスプレス及びDinersです。
- (イ) コンビニエンスストアでの払込み  
利用できるコンビニエンスストアは、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びスリーエフです。
- ウ 受付期間  
平成 29 年 8 月 7 日（月）午前 9 時から同年 9 月 5 日（火）午後 5 時まで  
この出願システムは、平成 29 年 9 月 5 日（火）午後 5 時で終了します。午後 5 時までに入力を完了していないと、たとえ接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますので御注意ください。受付最終日は大変混雑が予想されますので、余裕を持って申し込んでください。
- (3) 連絡先（問い合わせ先）  
一般財団法人行政書士試験研究センター  
電話 03-3263-7700
- 5 特例措置の実施  
身体の機能に障がいのある方等で、受験に際して特例措置（車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込み等）を希望される方は、受験申込みに先立って一般財団法人行政書士試験研究センターへ必ず御相談ください。
- 6 合格発表の日時及び方法
- (1) 日時  
平成 30 年 1 月 31 日（水）午前 9 時
- (2) 方法  
一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に可否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を登載します。

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成 8 年法律第 77 号）第 4 条第 7 項の規定により、三重県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を次のとおり変更しましたので、同条第 10 項において準用する同条第 5 項の規定に基づき公表します。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

変更前

- 2 第 1 種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項  
第 1 種特定海洋生物資源の平成 28 年の管理の対象となる期間及び知事管理量は、以下のとおりである。

第 1 種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	知事管理量
---------------	------------	-------

さんま	平成 28 年 7 月から平成 29 年 6 月まで	若干
まあじ	平成 28 年 1 月から 12 月まで	6,000 トン
まいわし	平成 28 年 1 月から 12 月まで	60,000 トン
まさば及びごまさば	平成 28 年 7 月から平成 29 年 6 月まで	59,000 トン
するめいか	平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで	若干

第 1 種特定海洋生物資源の平成 29 年の管理の対象となる期間及び知事管理量は、以下のとおりである。

第 1 種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	知事管理量
さんま	平成 29 年 7 月から平成 30 年 6 月まで	(注)
まあじ	平成 29 年 1 月から 12 月まで	5,000 トン
まいわし	平成 29 年 1 月から 12 月まで	30,000 トン
まさば及びごまさば	平成 29 年 7 月から平成 30 年 6 月まで	(注)
するめいか	平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月まで	若干

(注) さんま並びにまさば及びごまさばについては、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

### 3 第 1 種特定海洋生物資源の知事管理量について、海洋生物資源の採捕の種類別の数量に関する事項

第 1 種特定海洋生物資源の知事管理量の採捕の種類別に定める数量は以下のとおりとする。

また、過去の漁獲実績があるものの、資源に対する圧力が小さいと認められる漁業種類については、「若干」とすることとする。

さらに、資源に対する漁獲圧力が無視できるほど小さいと認められる漁業種類については、数量を明示しないこととする。

第 1 種特定海洋生物資源	採捕の種類	数 量	
		平成 28 年	平成 29 年
さんま	敷網漁業	若干	(注)
まあじ	中型まき網漁業	5,000 トン	4,000 トン
	定置漁業	若干	若干
まいわし	中型まき網漁業	41,500 トン	24,000 トン
	船びき網漁業	16,000 トン	5,000 トン
	定置漁業	若干	若干
まさば及びごまさば	敷網漁業	若干	若干
	中型まき網漁業	55,000 トン	(注)
	定置漁業	若干	(注)

(注) 平成 29 年のさんま並びにまさば及びごまさばについては、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

変更後

### 2 第 1 種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項

第 1 種特定海洋生物資源の平成 28 年の管理の対象となる期間及び知事管理量は、以下のとおりである。

第 1 種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	知事管理量
さんま	平成 28 年 7 月から平成 29 年 6 月まで	若干
まあじ	平成 28 年 1 月から 12 月まで	6,000 トン
まいわし	平成 28 年 1 月から 12 月まで	60,000 トン
まさば及びごまさば	平成 28 年 7 月から平成 29 年 6 月まで	59,000 トン
するめいか	平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで	若干

第 1 種特定海洋生物資源の平成 29 年の管理の対象となる期間及び知事管理量は、以下のとおりである。

第 1 種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	知事管理量
さんま	平成 29 年 7 月から平成 30 年 6 月まで	若干
まあじ	平成 29 年 1 月から 12 月まで	5,000 トン
まいわし	平成 29 年 1 月から 12 月まで	51,000 トン
まさば及びごまさば	平成 29 年 7 月から平成 30 年 6 月まで	53,000 トン
するめいか	平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月まで	若干



- 3 第1種特定海洋生物資源の知事管理量について、海洋生物資源の採捕の種類別の数量に関する事項  
 第1種特定海洋生物資源の知事管理量の採捕の種類別に定める数量は以下のとおりとする。  
 また、過去の漁獲実績があるものの、資源に対する圧力が小さいと認められる漁業種類については、「若干」とすることとする。  
 さらに、資源に対する漁獲圧力が無視できるほど小さいと認められる漁業種類については、数量を明示しないこととする。

第1種特定海洋生物資源	採捕の種類	数 量	
		平成 28 年	平成 29 年
さんま	敷網漁業	若干	若干
まあじ	中型まき網漁業	5,000 トン	4,000 トン
	定置漁業	若干	若干
まいわし	中型まき網漁業	41,500 トン	37,000 トン
	船びき網漁業	16,000 トン	13,000 トン
	定置漁業	若干	若干
まさば及びごまさば	敷網漁業	若干	若干
	中型まき網漁業	55,000 トン	50,000 トン
	定置漁業	若干	若干

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 29 年 2 月 28 日に終了した旨、国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所長から通知がありました。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域  
熊野市小森

公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）第 22 条第 1 項の規定により、県営住宅の入居希望者の募集を次のとおり行います。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 受付期間  
平成 29 年 7 月 4 日（火）から同月 31 日（月）まで郵送のみによる受付を行い、受付期間内の消印のみ有効とします。ただし、応募者数が募集戸数に満たなかった県営住宅については、平成 29 年 9 月 6 日（水）まで随時申込みを受け付けます。
- 2 受付場所  
受付は、郵送のみによって受け付けます。受付期間内に希望する団地の指定管理者宛てに申込書を郵送してください。

北勢ブロック	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 〒510-0253 三重県鈴鹿市寺家町 1085-1
中勢伊賀ブロック	伊賀南部不動産事業協同組合 〒514-0008 三重県津市上浜町 1 丁目 5-1 エトアール津 102
南勢ブロック・東紀州ブロック	三重県南勢地区管理事業共同体 〒514-0008 三重県津市上浜町 1 丁目 5-1 エトアール津 102

3 募集する県営住宅及び戸数

ブ ロ ッ ク 名	地 区 名	県 営 住 宅 名	戸 数 (優先戸数)
	桑名	川成（一般）	1
	川越	豊田一色（一般）	1
		高見ヒルズ（一般）	1
		あこざ（高齢者）	2

北勢ブロック	四日市	あこぎ (一般)	1
		笹川 (子育向)	1
		笹川 (高齢者)	1
		笹川 (高齢者・単身可)	2
		笹川 (一般・単身可)	3 (1)
		笹川 (一般)	1
		笹川第二 (高齢者)	1
		笹川第二 (一般)	1
		河原田 (高齢者)	1
		河原田 (一般)	1
	鈴鹿	高岡山杜の郷 (一般)	3 (1)
		桜島 (高齢者)	2
		桜島 (一般)	3 (1)
中勢伊賀ブロック	津	千里 (一般・単身可)	2
		サンシャイン千里 (一般)	6 (2)
		白塚 (高齢者)	1
		白塚 (一般)	3 (1)
		一身田 (身障者)	1
		一身田 (一般)	2
		船頭町 (高齢者)	1
		神戸 (高齢者・単身可)	1
		結城 (高齢者・単身可)	1
		新町 (高齢者)	1
		ミレニ北口 (一般)	1
	伊賀	服部 (高齢者・単身可)	1
		木根 (一般)	1
		カーサ上野 (一般)	2
南勢ブロック	松阪	大黒田 (一般・単身可)	1
		五反田 (一般)	1
		粥田 (一般・単身可)	2
		和屋 (一般)	2
		上川第二 (高齢者)	1
		上川第二 (一般)	1
		エスペラント末広 (一般)	3 (1)
	伊勢	辻久留 (一般)	1
		旭 (一般・単身可)	1
		旭 (一般)	2
		城田 (高齢者・単身可)	1
		城田 (一般・単身可)	1
		西豊浜 (一般)	1
		五十鈴川 (一般)	1
鳥羽	安楽島 (一般・単身可)	1	
東紀州ブロック	尾鷲	古江 (一般・単身可)	1
		泉 (一般・単身可)	1
	御浜	オレンジハイツ御浜 (一般)	2

表中の(優先戸数)は、母子・父子世帯、障がい者世帯、多子世帯等が対象となります。

#### 4 入居資格

- (1) 現在住宅に困っていることが明らかな者で、同居しようとする親族(婚姻予定者を含みます。)があること(単身入居が可能な場合があります。)
- (2) 三重県営住宅条例(平成9年三重県条例第52号)第6条に規定する収入基準を満たしていること。
- (3) 次に掲げるいずれにも該当しないこと。

ア 過去に県営住宅に入居していた者で、現在、家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金を滞納しているもの

イ 過去に県営住宅に入居していた者で、消滅時効の援用・自己破産による免責等で家賃、駐車場使用料、

損害賠償金又は遅延損害金の支払を免れたことがあるもの

ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者（ただし、当該同居の際に成年であった者に限ります。）

エ イに掲げる者の連帯保証人であった者

(4) 申込者及び同居予定者が次に掲げるいずれにも該当しないこと。

ア 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を平成 28 年 4 月 1 日以後に受けた場合であつて、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡したときは、明渡しを行った日の翌日から 2 年を経過していないこと。

イ 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を平成 28 年 4 月 1 日以後に受けた場合であつて、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡さなかったときは、明渡しを行った日の翌日から 4 年を経過していないこと。

ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者のうち、当該住宅の明渡しの原因となった行為をした者（当該行為をしたとき成年であった者に限ります。）が入居しようとする場合又は同居しようとする者に含まれる場合にあっては、当該住宅の明渡しのあつた日の翌日から 2 年を経過していないこと。

エ 県営住宅の借上げ期間の満了に伴い、住宅の明渡しの請求を平成 28 年 4 月 1 日以後に受けた場合であつて、知事が指定する期限までに当該住宅を明け渡さなかったときは、明渡しを行った日の翌日から 2 年を経過していないこと。

(5) 地方税を滞納していないこと。

(6) 連帯保証人を 2 人立てること。

(7) 暴力団員でないこと（同居しようとする親族も含みます。）。

5 その他

詳細は、各ブロックの指定管理者又は三重県県土整備部住宅政策課住宅管理班（電話 059-224-2703）までお問い合わせください。

北勢ブロック 鈴鹿亀山不動産事業協同組合（電話 059-373-6802）

中勢伊賀ブロック 伊賀南部不動産事業協同組合（電話 059-221-6171）

南勢ブロック・東紀州ブロック 三重県南勢地区管理事業共同体（電話 059-222-6400）

## 人 事 委 公 告

平成 29 年度三重県職員採用候補者 B 試験及び C 試験を次のとおり実施します。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

(1) B 試験

試験区分	採用予定数
警察事務	約 8 名
司 書	約 2 名

(2) C 試験

試験区分		採用予定数
一般行政分野	一般事務	約 5 名
自然分野	林 業	約 1 名
工 学 分 野	総合土木	約 2 名
警察事務		約 3 名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において事務又は技術的業務に従事します。ただし、警察事務は警察本部又は警察署において事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

#### 4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げる要件の全てに該当する人が受験できます。

##### (1) B試験

- ア 平成 2 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人
- イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
- ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

##### (2) C試験

- ア 平成 8 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人
- イ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
- ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

#### 5 第 1 次試験

##### (1) 試験種目

- ア B試験  
教養試験及び専門試験
- イ C試験
  - (ア) 一般事務及び警察事務  
教養試験
  - (イ) 林業及び総合土木  
教養試験及び専門試験

##### (2) 試験日

平成 29 年 9 月 24 日（日）

##### (3) 試験会場

- ア B試験  
三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）
- イ C試験  
三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）  
三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町 628-2）  
三重県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野 3-12）

#### 6 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について次により行います。

##### (1) 試験種目

- ア B試験  
論文試験及び総合人物試験
- イ C試験  
作文試験及び総合人物試験

##### (2) 試験日及び試験会場

平成 29 年 10 月 20 日（金）から同月 30 日（月）までの指定する日  
第 1 次試験合格通知で指定する場所

#### 7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所

#### 8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

#### 9 受験申込書の受付期間

平成 29 年 7 月 20 日（木）から同年 8 月 25 日（金）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成 29 年 8 月 25 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

#### 10 採用

この試験の合格者は、三重県職員採用候補者B試験又はC試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、平成30年4月1日の予定です。

#### 11 その他

- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
- (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験を次のとおり実施します。

平成29年7月4日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

#### 1 試験区分及び採用予定数

##### (1) B試験

試験区分	採用予定数
学校事務	約28名

##### (2) C試験

試験区分	採用予定数
学校事務	約3名

#### 2 職務内容

市町立小中学校において、一般事務に従事します。

#### 3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、公立学校職員の給与に関する条例（昭和30年三重県条例第10号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

#### 4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げる全ての要件に該当する人が受験できます。

##### (1) B試験

- ア 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
- イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人

##### (2) C試験

- ア 平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

#### 5 第1次試験

##### (1) 試験種目

- ア B試験  
教養試験及び専門試験
- イ C試験  
教養試験

##### (2) 試験日

平成29年9月24日（日）

##### (3) 試験会場

- ア B試験  
三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）
- イ C試験  
三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）  
三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町628-2）  
三重県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野町3-12）

#### 6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

- (1) 試験種目
  - ア B試験  
論文試験及び総合人物試験
  - イ C試験  
作文試験及び総合人物試験
- (2) 試験日及び試験会場  
平成 29 年 10 月 20 日（金）から同月 30 日（月）までの指定する日  
第 1 次試験合格通知で指定する場所
- 7 受験申込書の配布場所  
三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所
- 8 受験申込書の提出先  
三重県人事委員会事務局
- 9 受験申込書の受付期間  
平成 29 年 7 月 20 日（木）から同年 8 月 25 日（金）までとします。  
なお、郵送による申込みは、平成 29 年 8 月 25 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。
- 10 採用  
この試験の合格者は、市町立小中学校職員採用候補者 B 試験又は C 試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。  
採用の時期は、平成 30 年 4 月 1 日の予定です。
- 11 その他
  - (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
  - (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成 29 年度三重県警察官 A 採用候補者試験（2 回目）を次のとおり実施します。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数	
警察官 A	男性	約 12 名	
	女性	約 2 名	
	語学	英語	約 1 名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

- (1) 昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人（「警察官 A（男性）」にあつては男性、「警察官 A（女性）」にあつては女性とします。）で、次に掲げるもの
  - ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した人及び平成 30 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人
  - イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認めるもの
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ア 日本の国籍を有しない人
  - イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当する人

## 5 第1次試験

## (1) 試験種目

警察官A（男性・女性） 教養試験及び体力試験Ⅰ

警察官A（語学） 教養試験、体力試験Ⅰ及び専門試験Ⅰ

## (2) 試験日

平成29年9月17日（日）

## (3) 試験会場

ア 警察官A（男性・女性）

三重県立津商業高等学校（津市洪見町699）

イ 警察官A（語学）

三重県警察本部（津市栄町1丁目100）

## 6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

## (1) 試験種目

警察官A（男性・女性） 論文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査

警察官A（語学） 専門試験Ⅱ、論文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査

## (2) 試験日及び試験会場

平成29年10月31日（火）から同年11月17日（金）までの指定する日

第1次試験合格通知で指定する場所

## 7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県関西事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署

## 8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

## 9 受験申込書の受付期間

平成29年7月20日（木）から同年8月25日（金）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成29年8月25日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

## 10 採用

この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、原則として平成30年4月1日の予定です。

## 11 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。

(2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成29年度三重県警察官B採用候補者試験を次のとおり実施します。

平成29年7月4日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

## 1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数
警察官B	男性	約32名
	女性	約6名

## 2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

## 3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和29年三重県条例第67号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

## 4 受験資格

- (1) 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人（「警察官 B（男性）」にあつては男性、「警察官 B（女性）」にあつては女性とします。）で、次に掲げる要件に該当しないもの  
ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した人又は平成 30 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人  
イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認めるもの
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。  
ア 日本の国籍を有しない人  
イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当する人

## 5 第 1 次試験

- (1) 試験種目  
教養試験及び体力試験 I
- (2) 試験日  
平成 29 年 9 月 17 日（日）
- (3) 試験会場  
三重県立津商業高等学校（津市渋見町 699）  
三重県立伊勢まなび高等学校（伊勢市神田久志本町 1560）  
三重県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野町 3-12）

## 6 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について次により行います。

- (1) 試験種目  
作文試験、人物試験、体力試験 II、適性検査及び身体検査
- (2) 試験日及び試験会場  
平成 29 年 11 月 1 日（水）から同月 17 日（金）までの指定する日  
第 1 次試験合格通知で指定する場所

## 7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県関西事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署

## 8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

## 9 受験申込書の受付期間

平成 29 年 7 月 20 日（木）から同年 8 月 25 日（金）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成 29 年 8 月 25 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

## 10 採用

この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、原則として平成 30 年 4 月 1 日の予定です。

## 11 その他

- (1) 警察官 B（男性）については、この試験と同時に、大阪府の警察官（巡査）の採用候補者試験を共同で行います。  
なお、大阪府の採用予定数は、約 2 名です。
- (2) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
- (3) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

**特定調達公告**



次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成29年7月4日

三重県知事 鈴木 英 敬

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量  
備蓄物資（食料） 2,322箱
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 納入期限  
平成30年2月28日（水）
- (4) 納入場所
  - ① 三重県広域防災拠点（北勢拠点）備蓄倉庫（三重県四日市市中村町2281-2）
  - ② 三重県広域防災拠点（中勢拠点）備蓄倉庫（三重県鈴鹿市石薬師町452）
  - ③ 三重県広域防災拠点（伊勢志摩拠点）備蓄倉庫（三重県伊勢市朝熊町字東谷3477-15）
  - ④ 三重県広域防災拠点（伊賀拠点）備蓄倉庫（三重県伊賀市荒木1856）
  - ⑤ 三重県広域防災拠点（東紀州〔紀北〕拠点）備蓄倉庫（三重県尾鷲市光ヶ丘28-61）
  - ⑥ 三重県広域防災拠点（東紀州〔紀南〕拠点）備蓄倉庫（三重県熊野市久生屋町1330-2）※なお、各拠点への納入数量については、調達説明書（仕様書）を参照すること。

#### 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
  - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
  - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
  - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
  - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

#### 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

#### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を平成29年7月21日（金）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

## 5 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県防災対策部災害対策課災害対策班 担当 市野  
電話 059-224-2189 ファクシミリ 059-224-2199

## (2) 契約条項を示す場所

(1)と同じです。

## (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

## (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成 29 年 7 月 21 日（金）12 時まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 29 年 7 月 25 日（火）17 時まで通知します。

## (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 29 年 8 月 18 日（金）10 時 30 分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 29 年 8 月 18 日（金）10 時 30 分

なお、入札書は平成 29 年 8 月 10 日（木）から同月 18 日（金）10 時 30 分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県防災対策部災害対策課災害対策班

案件名 三重県広域防災拠点（北勢拠点 ほかに 5 拠点）への備蓄物資（食料）購入入札書在中

## (7) 開札の日時及び場所

日時 平成 29 年 8 月 18 日（金）11 時 00 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県防災対策部災害対策課

## (8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Stored Goods (Food) 2,322 Boxes

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 10:30 A.M. on Friday, August 18, 2017.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, August 10, 2017 and 10:30 A.M. on Friday, August 18, 2017.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:00 A.M. on Friday, August 18, 2017.

(4) Managing Authority :

Department of Disaster Prevention, Disaster Management Division, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2189 (Japanese only)

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 29 年 7 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入物品及び数量

大気汚染自動測定機器等 1式

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 納入期限

平成 30 年 3 月 23 日（金）

## (4) 納入場所

三重県が別途指定する場所

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

## (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

## (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

## 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を平成 29 年 8 月 8 日（火）15 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

## 5 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班 担当 多賀

電話 059-224-2367 ファクシミリ 059-224-3069

## (2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部大気・水環境課大気環境班 担当 山下、長谷川

電話 059-224-2380 ファクシミリ 059-229-1016

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成 29 年 8 月 22 日（火）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 29 年 8 月 10 日（木）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 29 年 8 月 22 日（火）15 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 29 年 8 月 22 日（火）15 時

なお、入札書は平成 29 年 8 月 16 日（水）から同月 22 日（火）15 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県環境生活部大気・水環境課大気環境班

案件名 平成 29 年度大気汚染自動測定機器等購入 入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 29 年 8 月 22 日（火）15 時 30 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部環境生活総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

## (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

## (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

## (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Automatic monitoring device of air pollution: 1 set

## (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Tuesday, August 22, 2017.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, August 16, 2017 and 3:00 P.M. on Tuesday, August 22, 2017.

## (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Tuesday, August 22, 2017.

## (4) Managing Authority :

Air and water environment division, Department of Environment and social affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2380

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---